

お迎えしたいと思ったら

01 まずは家族と相談しよう

これから何年も一緒に暮らす家族です。
衝動買いではなく、家族全員が歓迎して
お迎えできるように話し合ひましょう



アレルギーの有無を
確認してまごう

家族みんなが
OK かな

譲渡の条件を確認しよう

02

- ☑ 譲渡時期は初回ワクチン接種後(生後2ヶ月)です。
- ☑ ヒアリングシートのご記入をお願いいたします。
- ☑ 譲渡誓約書に署名・捺印をお願いいたします。
- ☑ 子猫の負担を考慮して遠方の方はお断りする場合がございます。
- ☑ 譲渡"餌い"を防止するため、面談当日に譲渡することはできません。
- ☑ 譲渡の際はご自宅へお伺いさせていただきます。
- ☑ 初期検査(パルボ/ウイルス便検査)の半分、初回ワクチン代(実費)、譲渡誓約書送料(390円)のご負担をお願いいたします。

03 子猫に会ってみよう

子猫の負担にならない距離内の
商業施設など…

人目と防犯カメラのある場所での
待ち合わせをお願いしております。
ご理解いただけますと幸いです。



その際、ヒアリングシート(アンケート)の
ご協力をお願いしております。
ヒアリングシートは一旦お預かりして
飼育環境など譲渡の参考に
させていただきます。

OK かな

12ヶ月以内にご入会していただくか、
譲渡した子猫の飼育環境は
記入していただく必要があります。



5日~10日程度

譲渡に関するご連絡

04

譲渡決定



譲渡見送り



譲り受ける意思が変わってないか、譲渡を希望した猫に
間違いないかなどの確認させていただきます。

今回は見送らせていただく旨をお伝えし
ヒアリングシートは適切に扱います。

譲渡までのスケジュール

01 譲渡日の調整をします

余裕すぎて
お昼寝中



生後2ヶ月(または3ヶ月)以降で双方の都合の良い日程で調整します。当日は譲渡誓約書を確認しながら署名・捺印をいただきますのでお時間に余裕がある日をお知らせください。

譲渡日が決まったら

こちらで
しておくこと

初回ワクチン接種

02

ワクチン接種後の体調の変化なども確認させていただきたいので譲渡1週間から10日前を目安にこちらで初回のワクチン接種をします。希望の検査項目がある場合はお知らせ下さい。



譲渡者様
しておくこと

04 ご自宅にお伺いします

猫と一緒にご自宅までお伺いいたします。脱走を防止するため、玄関先で結核ですので建物内での譲渡にご協力ください。

譲渡当日

迎え入れる準備

03

譲渡に関するご連絡時に「お迎えまでに準備してほしいもの」という一覧を添付させていただいております。猫は環境の変化に弱いのでなるべく一覧のものを準備していただけたらと思います。

譲渡対象の猫の確認

譲渡希望の猫で間違いないかご確認をお願いします。

猫カルテの説明

仮名/月齢/性別/毛色/特徴などを明記したカルテをお渡しします。ご確認をお願いします。

通院・投薬歴について

カルテ裏面に保護者からの通院/投薬歴の記載がありますのでご確認をお願いします。

トライアル期間について

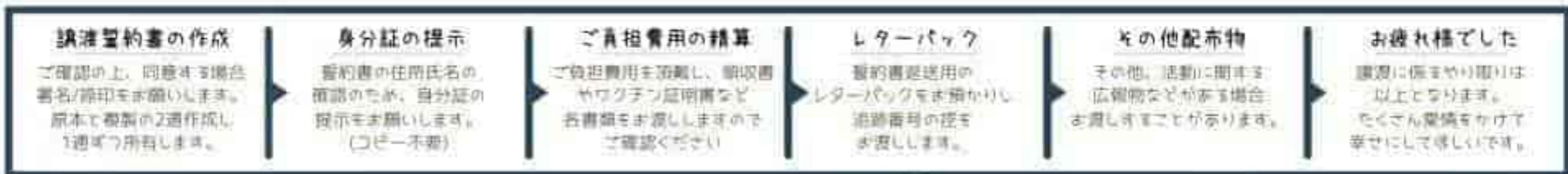
猫の性格や飼育環境に応じてトライアル期間を設定しておりますのでご確認をお願いします。

仮譲渡期間について

拾得猫として譲出済の猫の場合は所有権の移行期間が異なるため仮譲渡期間があります。

正式譲渡について

トライアル(または仮譲渡)期間の終了を以て正式譲渡となりますのでご確認をお願いします。



05 トライアル終了時



トライアル終了日までに正式譲渡か譲渡中止かので連絡をお願いします。正式譲渡の場合は連絡をいただき次第、お預かりしたレターパックにて誓約書の写しを返送します。譲受者様の受け取りを以て所有権移行とさせていただきます。



不妊手術のお願い

06

譲渡後は譲受者様の家族になるので本来なら口を挟むべきではないと思います。ただ…不幸な命を増やさないために不妊手術が終わるまで見守るのが小さな命に手を差し伸べた責任だと思っております。差し出がましいようですが不妊手術への理解と報告をお願いしています。適正な時期が来たら必ず不妊手術を受けお手数ですが①飼い主様の名前/②正式譲渡日/③手術を受けた日/④手術を受けた病院…4点に確認できる書類を添付してご連絡をお願いいたします。

07 2回目のワクチン接種

初回ワクチン接種の後、約1ヶ月後に再度ワクチン接種が必要です。負担にならない定期連絡と一緒に2回目の接種報告をいただければきちんとした方とご縁ができて本当によかった…と安心できるので連絡をいただけたら嬉しいです。

こんな時は連絡を



負担にならない定期連絡

08

トライアル期間終了時のみ、必ず写真添付での連絡をお願いしていますがあまり報告頻度が高いと、譲受者様がいつまでも預かってるような気持ちになってしまいそうなので定期連絡を「しなければならぬ」のは譲受者様の負担になると考え、最初の1年だけ「無理のない範囲」で猫の様子を連絡していただけるようお願いしております。もちろん、1年経ったら送るなどというのではありません。驚いた命が元気で過ごしている連絡は活動の励みになります！